

令和元年第10回定例会

江東区教育委員会会議録

令和元年10月25日（金）

江東区教育委員会

令和元年第10回江東区教育委員会定例会会議録

- 1 開会年月日 令和元年10月25日（金）午前10時00分
- 2 閉会年月日 令和元年10月25日（金）午前11時07分
- 3 開会場所 江東区役所
- 4 出席委員 岩佐哲男（教育長）、橋本俊雄（教育長職務代理者）、
進藤孝、眞貝裕利子、鈴木清人
- 5 出席職員 武越教育委員会事務局次長、
岩井教育委員会事務局参事 庶務課長事務取扱、
谷川学校施設課長、太田整備担当課長、大町学務課長、
伊藤指導室長（教育センター連絡調整担当課長兼務）、
堀越教育支援課長（教育センター所長兼務）、
池田地域教育課長、栗原江東図書館長
- 6 議題
 - 日程第1 議案第40号 江東区立幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部
を改正する規則
 - 日程第2 議案第41号 江東区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部
を改正する規則
 - 日程第3 議案第42号 江東区立幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の
一部を改正する規則
- 7 報告事項
 - (1) 台風19号への対応について
 - (2) 令和元年第3回区議会定例会（教育委員会関係）について
 - (3) 令和2年度当初予算要求について
 - (4) 令和元年度校園長・幼稚園副園長・教育管理職選考受験の状況について
 - (5) SNS教育相談の実施結果について
 - (6) 江東区立中学校等外国人講師派遣事業委託公募型プロポーザルの実施について
- 8 追加報告事項
 - (1) 令和元年特別区職員の給与に関する報告及び勧告について
- 9 審議概要
岩佐教育長 おはようございます。ただいまより令和元年第10回江東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員をご指名いたします。橋本委員、進藤委員にお願いいたします。

それでは、審議に入ります。

日程第1 議案第40号 江東区立幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則を議題といたします。

本案について事務局より説明願います。

武越事務局次長 議案第40号 江東区立幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則。

上記の議案を提出する。令和元年10月25日。提出者、江東区教育委員会。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条の規定に基づき、本案を提出します。

岩井庶務課長 では、議案第40号 江東区立幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部改正について説明します。資料1をごらんください。

本件は、先月、9月定例会で承認をいただきました江東区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正に伴い、今回は規則改正の手続という流れになります。

改正の内容ですが、条例改正と同様に、「成年被後見人又は被保佐人」に該当することによる失職の部分を削除いたします。

施行日は令和元年12月14日になります。

以上、簡単ですが、説明といたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

岩佐教育長 それでは、本案について質疑をお願いします。よろしいでしょうか。
(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 お諮りいたします。日程第1について、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 ご異議ありませんので、これを決定いたします。

続いて、日程第2 議案第41号 江東区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則を議題といたします。

本案について事務局より説明願います。

武越事務局次長 議案第41号 江東区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則。

上記の議案を提出する。令和元年10月25日。提出者、江東区教育委員会。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条の規定に基づき、

本案を提出します。

岩井庶務課長 では、議案第41号 江東区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部改正について説明いたします。資料2をごらんください。

改正の内容は、先ほどの期末手当に関する規則の一部改正と同様に、「成年被後見人又は被保佐人」に該当することによる失職の部分を削除いたします。

施行日は令和元年12月14日です。

先月一緒にやっけてしまえばよかったのではないかということとお思いの方もいるかと思いますが、条例の改正の процедуруをした後でない規則の改正ができないということで、分かれてのご案内ということになります。

以上、簡単ですが、説明といたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

岩佐教育長 本案について質疑をお願いします。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 それでは、お諮りいたします。日程第2について、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 ご異議ありませんので、これを決定いたします。

続いて、日程第3 議案第42号 江東区立幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則を議題といたします。

本案について事務局より説明願います。

武越事務局次長 議案第42号 江東区立幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則。

上記の議案を提出する。令和元年10月25日。提出者、江東区教育委員会。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条の規定に基づき、本案を提出します。

岩井庶務課長 では、議案第42号 江東区立幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部改正です。資料3をごらんください。

本件は、会計年度任用職員制度、会計年度任用制度の開始に伴いまして、臨時的任用職員の任用要件が見直されることによる規則改正となります。

改正の内容ですが、臨時的任用職員が病気休暇を承認された場合の給与減額について定めた第11条第2項の規定を削除いたします。

これは、臨時的任用職員の任用が常時勤務に限定され、給与体系が常勤職員と同様の扱いとされたため、給与の減額の必要がなくなる、この

条文そのものがなくなることによる改正でございます。

施行日は令和2年4月1日となります。

説明は以上となります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

岩佐教育長 本案について質疑をお願いします。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 お諮りいたします。日程第3について、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 ご異議ありませんので、これを決定いたします。

これより報告事項に入ります。報告事項1、台風19号への対応についてを事務局より説明願います。

武越事務局次長 私からは、今月、10月12日土曜日から13日日曜日に関東甲信越地方を襲った台風19号への対応についてご報告いたします。資料4をごらんください。

まず、1の対応の経緯ですけれども、江東区としては、11日金曜日、16時30分に災害対策本部を設置し、台風19号の状況と各部の対応について情報共有するとともに、各公共施設の閉館・中止等の確認を行いました。

しかしながら、12日土曜日の早朝、荒川上流の岩淵水門付近において水位が上昇し、警戒水域に達するおそれがあるとして、午前10時に区の管理職全員に参集命令が発令されました。その後、区として荒川決壊の際の想定に基づきまして、亀戸・大島・東砂地区に避難勧告を発令するべく、教育委員会に対して同地域の避難所開設準備に係る指示が出されまして、該当する小・中学校の校長・副校長先生宛てに、可能な限り学校に参集するよう、指導室よりメール等で通知をいたしたところがあります。

14時に避難勧告、同時に避難所を開設いたしました。防災無線・ホームページ・エリアメール等で発信しましたが、このころには既に多くの区民がスポーツセンターや学校に自主避難をしていたというような状況です。

その後の状況については、2の「避難状況及び区内被害状況等」の表と、点線で囲った部分に記載のとおりですけれども、指定した避難所は最終的には5,699人、自主避難者は1,393人ですが、避難勧告の対象地域でない学校に多くの区民が避難してきていることがわかります。避難所等においては、その後、職員の応援を3名程度派遣しながら、一晩、避難所運営を行いました。自主避難施設の一部は応援部隊が回らなかったため、学校長や教員、地域の方々に避難所運営をしていたというような状況でございます。

1の対応経緯にお戻りいただき、3つ目の丸に記載しましたが、13日曜日、翌朝、荒川の水位が上昇しない見込みとなったため、9時に避難勧告が解除、同時に避難所を閉鎖いたしたところであります。

一番下、3のその他ですが、今回の台風では、超大型で風速も雨量も大変危険なレベルであることから、教育委員会としてはまず、台風上陸予定の2日前の10日木曜日に、各学校・園宛てに文書にて、12日・13日の児童・生徒、園児に係る行事は、部活動等を含め中止・延期をすること、あわせて、地域、団体の体育館等の利用については、12日土曜日は中止にして、13日曜日は被災状況によっては中止とする旨を通知しております。

また、台風直撃の前の日の11日金曜日は、幼児・児童・生徒・保護者宛てに、外出を控える、河川には近づかないなどの注意喚起のプリントを各校・園の下校の際に子供たちに渡して、持って帰ってもらったというところあります。また、土曜きつずクラブも事前に中止の連絡をさせていただいております。

なお、図書館につきましては、記載のとおり12日は閉館時間を早め、午前中に順次閉館とし、13日は臨時休館といたしました。図書館を閉館する際には、事前に教育委員会に報告することとなっておりますが、今回は緊急対応ということで、本日のこの事後報告にてご了承いただければと存じます。

今回の台風対策の課題といたしましては、防災課にて詳細を分析し整理しているところですが、現時点で教育委員会と共有して捉えていることとして、3つございます。

まず、1つは、風速・風量、大変危険なレベルの大型台風が来るのが想定されていたものの、前の日の金曜日までに十分な周知体制をとらなかったことが挙げられます。区として、避難準備として住民への周知はもちろん、区の管理職や職員、特に各学校に派遣される災害情報連絡員には、少なくとも事前に避難所が開設される可能性があることを意識しておいてもらう。また、すぐに学校に行けるよう待機してもらうといったことが必要だったと考えております。あわせて、各学校長・副校長にも前日そのような周知を徹底しておくべきだと考えております。

2つ目は、区民は避難勧告の地域ではなくても、避難所の指定がなくても、やはり近くの学校に避難してきてしまうということです。こうした学校については、災害対策本部からの応援も手薄になってしまうということがわかりまして、学校長や地域の人だけで対応せざるを得なかったというところがございます。こちらにつきましては、防災課と今後十分協議を行いまして、避難計画、避難所運営の水害時の初期対応についての再検討を進めていく必要があると考えております。

3つ目は、避難所運営訓練、特に新転任の校長先生がいらっしゃる学校については、改めて校長・副校長先生、防災課、区の災害情報連絡員

に当たっている職員、あと災害協力隊、まちの人たちなんです、隊長さんがいつも参加していただいているんですが、ではなくて、実際に動ける隊員さん、隊の方、そういった方などで実践的な訓練を実施する必要があるということも確認できたところであります。

このほか、避難所設置の解除の後の学校の対応、具体的には、まだ残っている区民がいるとか、ごみの問題ですとか、備蓄の補填などがございすけれども、今後、防災課と整理していきたいと考えてございます。

台風関係の報告は以上でございます。

岩佐教育長 それでは、本件について質疑をお願いします。

鈴木委員 ご苦労さまでございました。ちょうど12日が土曜日で、この日の夜が非常に大変だったんですが、学校がちょうど休みのときだったんですけれども、12日の10時に各校長に参集メールと書いてありますが、遠い方とか、学校にいらっしゃらない校長先生とかいらっしゃったと思うんですけど、その辺の状況はどうだったのか。

それから、あえてそういう遠いところから台風のときに参集するということが正しいのかどうか、危険とか、そういう面でどういうふうにお考えなのかを聞きたいと思います。

伊藤指導室長 午前10時に各学校の管理職に一斉メールを送り、特に、大島・亀戸・東砂地域についてはできる限り参集をお願いしたいという旨の連絡をいたしました。遠い校長先生方とは、教育委員会と連絡をとりながら対応させていただきました。そこについては、地域の方々や役所から派遣した職員を中心として開設・運営をいたしました。

一方で、先ほど次長の話にもありましたとおり、事前にある程度連絡があれば、心づもりといたしますか、そのための準備がもう少し整えられたのではないかという意見も、校園長先生方からも寄せられているところでありますので、課題を整理し、今後の対応に生かしてまいりたいと思っております。

鈴木委員 わかりました。そうすると、この避難所が、これを見ますと、城東中心に23校開設されたんですが、大体何%ぐらいの校長先生が対策のほうで来られたんでしょうか、待機できたんでしょうか。それ以外は職員さんが対応したという、また地域の方が対応したということですけども。その辺はわかりますでしょうか。

伊藤指導室長 参集できた管理職全体の数は集計中です。また、避難所開設校で、管理職が参集できなかったのは、3校程です。こちらについては教員が参集したり、校長とは連絡を取り合ったりするなどして対応に努めてきた

ところであります。

岩井庶務課長 区の防災計画では、遠方在住の職員については、自宅の安全、家族の安全を確認した後に参集するという方法になっています。学校の職員についても、災害発生時は区の非常配備態勢の配下に入りますので、同様の考え方で遅れて来た方については、交替要員としての役割もありますし、自宅の安全を確認した上で参集していただくという流れになっております。

それから、学校の校長については、施設管理者であることから発災後、義務教育の再開という大きな役割を担っておりますので、避難所に入って指揮をとる流れになってございます。

前回、3・11のときに、区の職員が学校に必ずしも参集できないんだということが明らかになりましたので、来られる者は集まりますが、やはり地域の方々に避難所を開設していただくことになりました。その動きのために学校避難所運営協力本部連絡会というのを設けまして、災害時にはこうしよう、ああしようというようなことを少なくとも年に一回、行われるというのが現状でございます。

これまで、水害時の対応についてあまり議論がなされていなかったところが課題であるにとらえております。

以上です。

岩佐教育長 よろしいですか。

鈴木委員 はい。

岩佐教育長 じゃあ、進藤委員、どうぞ。

進藤委員 あとは、自主避難施設に関してのご質問なんですが、各文化センター等、スムーズに開設をされたのかどうか、その辺をお聞きしたいんですけども。学校の場合は各校長先生に招集をかけた。各、総合区民センターですとか、そういうセンター関係はどのような状況だったのか、教えてください。

武越事務局次長 自主避難施設のうち、文化コミュニティ財団と健康スポーツ公社の施設については、人が、そもそも人を配置しておりましたので、その職員が、避難者の受け入れの体制を整えておりました。実はこの自主避難施設の中でも、亀戸スポーツセンター、東砂スポーツセンターあたりは真っ先に自主避難者が来ましたので、最初に開設といいますか、避難の受け入れができた施設でございます。その後、順次避難所を開設していったというような形になってございます。

一方で、やはり川南小、扇橋小、あとは避難所に指定していない、特に深川地区のほうにつきましては、避難の区域にも入っておりませんので、こういったところの自主避難者につきましては、やはり地域の人と、あとは、校長が来られたところは校長と一緒に対応をいたしました。ここが正式な避難所になっていないというところで、どういう対応を今後とるべきかということで課題になったということで、ここについては、地域の方の応援のおかげでスムーズな避難所開設といえますか、避難はできたと思われましても、今後の避難所運営については課題が残ったというようなことをございます。

補足ですけれども、前日の、今回12日の土曜日から13日の未明にかけて台風が接近するというようなことで、その前の前の10日の通知の中に、12日の夜には電子錠をあけておいてくれというように各学校に指示を出しております。なので、閉まっているんですけど、手であければ、電子錠がかかっていないので、あけて入って、避難できるような体制にはなっておりました。そういった中で自主避難だということで考えております。

岩佐教育長 よろしいですか。

進藤委員 了解しました。

眞貝委員 私、ここに来る前に防災センターにアンケートを提出してまいりました。アンケートもほんとうに書き切れないほど書きましたけれども、今回はほんとうに対応というものが、全くマニュアルもない状態で、私もこんなけがをしているので、家族にとめられてしまって、二亀中に行つてはいけないとめられたので、防災部の部長にまず見てきなさいということで様子を見に行かせたんですが、行ったらもう行ったままで、そのまま手伝いに入ってしまった、それから要請があつて、それから5名、合計6名、二亀中にお手伝いに行きましたが、災害連絡員というか、区役所からも3人いらしていたということなんですが、全く役に立たなかったとおっしゃって、その方たちが何をどうしていいかわからないという状況だったみたいです。そういうときに、その最高責任者というのはやっぱり校長先生なんですか。

武越事務局次長 こちらについては、学校の管理責任ということでいうと校長という形になります。先ほども説明させていただいたとおり、ただし、校長も自宅から来られない状況があるというところの中で、まず初期対応、まず最初の動きといったところについては、先ほどのような地域の方、また派遣員等で行うという形になるんですけれども、そのあたりの最初の運営の部分が、どうしても校長がいないときにうまくいかになく、混乱を招

いたという部分も事実であったかなと思っております。

ですので、今回駆けつけることが当日難しかった校長についても、次の日の早朝に車等で参集をし、すぐに現状確認をしたり、また、自宅にいたときについても、電話・メール等を含めまして、常に学校の状況を校長が把握するようという事でやりとりをしておりましたので、間接的にはなるんですけれども、参集できない校長についても学校での連絡調整、また指揮を行っていたという形になるかとは思っているところです。

岩井庶務課長 災害時の避難所運営の責任者は、災害対策本部長、江東区長になります。現場の指揮官が、指揮をする立場としては、管理責任上、校長であったり、事前の避難所運営協力本部連絡会の中で災害協力隊長が担うんだという役割を与えているところもあるようです。ですので、ほんとうに職員が参集できない、学校の職員もいないというようなときには、地域の方々のご判断にお任せするような事態も想定されます。

以上でございます。

岩佐教育長 よろしいですか。

眞貝委員 はい。アンケートにも書きましたけれども、こういうことが想定されるという、学校の避難が想定されるというところで、各町会・自治会長に、何人かその現場に行ってほしいというような要請があってもよかったんじゃないかというようなことをアンケートに書いたんですが、全くそういう要請も指示もなかったのも、皆さん、家庭でどうしたらいいんだろうというような感じで待機していたんですね。私、防災部の部長にまず行ってきてくださいということで頼んだところから始まったというのが、今回の経緯なんです、アンケートにいろいろ書きましたので、向こうで読んでいますので。ですから、配布物とか受付とか、皆さんほんとうにそのままいらしているのも毛布とかということで、町会で6人が一生懸命対応してくれたということで、私からねぎらいの言葉をしましたけれども、今後、災害がまた起きる可能性もありますので、ここのところをまたいろいろ教訓にしていきたいと思います。

進藤委員 もう1点よろしいですか。

今回は台風ということで、事前に予測はされた、時間的に余裕があったと思うんですけど、3・11のように大地震等が起きた場合には、連絡網もズタズタになるような状況なので、訓練が、これからの対応の訓練といたしますか、その辺のことが必要ではないかと、この間の台風でちょっと感じましたので、その辺を検証しながら、大災害が起きてパニック状態になったときに、どういうふうに学校等が対応していくのかとい

うことを検証していただきたいと思います。

岩佐教育長 今回の点を十分総括して、何かあったときに初動からスムーズに動けるような体制をつくらなくてはいけないと思っています。

一昨日、PTAと教育委員会事務局との意見交換会、連絡会があったんですけど、そこでも今回の19号対応の話が出ていて、たまたま私がいたときに三亀中の会長さんが話をされていて、日ごろから子供たちの防災宿泊をやっていたので、とってもスムーズに対応ができましたということをお話していましたが、日ごろから備えをきちっとしておくのは大事なんだなと思いましたけど。何か、橋本委員、ありますか。

橋本委員 はい。三亀中のことだけで言ってしまうと、1晩泊まりの、もう4年、5年目になりますけど、やっていることが、その地域の方々も何かあったらこうなるよというのを、1晩泊まりで子供たちと一緒に学ぶんですね。それが功を奏して、区の方々が3人か、4人か来られたときに、じゃあここでこうしてください、ここで受け付けてくださいというのをみんながわかるようになっていたので、非常にその来られたときにも、じゃあ今は1階でいいんですけど、ちょっと雨がすごくなってきて1階がひたひたになってしまったら、5階も、体育館がありますからと、冷暖房もありますからということもちゃんと伝えられて、エレベーターもつけていただいたので、お年を召した方もスムーズに避難ができた。備蓄している防災訓練で使うものも非常に役立ったということで、三亀中については、ちょっと少なかったので多分、これがもっと水神小ぐらい350名とか来たらパニックになっていたと思うんですけど、100名程だったということで聞いておりますので、あと、地域の人も周り、わりと近くにパッと来られるときに来たということで、言わなくても来てしまったという方がやっぱり多かったので、防災訓練はやっぱり大事なんだなと、年に一遍でもいいから何かそういうシミュレーション、1晩泊まりはやっぱりやってよかったなとは思いました。ありがとうございます。

岩佐教育長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 それでは、本報告を終了いたします。

次に、報告事項2、令和元年第3回区議会定例会（教育委員会関係）についてを説明願います。

武越事務局次長 それでは、令和元年第3回区議会定例会の教育委員会関係について、少々お時間をいただきましてご報告申し上げます。資料5をごらんください。

第3回定例会は、9月19日の本会議で5名の代表質問が、翌20日の継続本会議で8名の通告による質問が行われまして、全体で44問の質問がございました。このうち、教育関連では資料に記載のとおり6本の質問がありました。質問と答弁の概要は資料記載のとおりですが、ここではポイントのみ述べさせていただきます。

まず1人目は、民政クラブの徳永雅博議員の代表質問で、主に、1つは地域学校協働本部とコミュニティ・スクールについて、2つ目は教育施設の複合化について、3つ目は日本語教育の拡充についての質問でした。

回答は記載のとおりですけれども、特にコミュニティ・スクールについては、各学校と地域の実情に合わせ順次導入していく旨、回答をしております。

2人目は、自民党の川北直人議員の通告質問で、1点目は児童・生徒の近視予防、2点目は、2ページをお開きいただきまして、口腔ケアについての質問でしたが、いずれも家庭と学校が連携して進める必要があり、今後、学校歯科医・養護教諭を中心に予防策に努める旨の答弁をいたしたところであります。

3人目は、公明党の磯野繁夫議員の通告質問で、主に新学習指導要領に関連して、英語や道徳教育、学びスタンダードの展開についての質問がありましたけれども、新学習指導要領は小・中学校が連携しながら指導について研究・工夫し、実践していくこと、そして学びスタンダードについては、新学習指導要領を踏まえたネクストステージへの取り組みを着実に進めていく旨の答弁をいたしました。

3ページ目をごらんください。4人目は、自民党の釧先美彦議員の通告質問ですが、教員の働き方改革についてさまざまな角度からその負担軽減を問うもので、プランを確実に着実に推進することで教員の負担軽減に努めていく旨の答弁をいたしました。

5人目は、無所属の見山伸路議員の通告質問ですが、プログラミング教育の現状と課題、今後を問うもので、研究校、協力校での実践や企業との連携を挙げながら、今後も着実な成果が上がるよう努力していく旨の答弁をいたしました。

4ページをお開きください。6人目は、民政クラブの吉田要議員の通告質問ですが、ICT教育について、その環境整備と支援体制を問うもので、計画的に着実に整備していく予定であり、教員へのフォローもしっかり行っていく旨の答弁をいたしたところであります。

一般質問につきましては以上でございます。

次に、特別委員会についてご報告いたします。9月25日に一般会計補正予算第1号を審査する令和元年度予算審査特別委員会が開催され、その翌日の9月26日から10月3日にかけて、平成30年度決算を審査する平成30年度決算審査特別委員会が開催されました。

まず、補正予算の審査につきましては、前回の教育委員会でもご報告いたしましたけれども、教育委員会として学校施設改築等積立基金で53億円余、江東きつずクラブ入退室管理システム導入で460万円余、幼児教育無償化に伴う私立幼稚園の補助で570万円余を計上いたしました。補正予算の審査の中では、全体としてやはり幼児保育・教育の無償化の質問が中心となりましたが、全会一致で可決しております。

また、翌月からの決算審査特別委員会では、教育施策について資料の5ページに記載のとおり、各会派から、合計13人から質問をいただきまして、それぞれ教育委員会事務局の担当課長が答弁をしております。今回は主にコンピューター教育やICT環境について、また働き方改革や学校支援地域本部等の地域とのつながりについての質問がなされております。

次に、文教委員会についてご報告いたします。6ページをお開きください。9月20日の臨時の文教委員会は、幼児教育無償化に伴う区立幼稚園の保育料に関する条例案として提出されたもので、全会一致で可決されております。

次に、10月8日の文教委員会ですが、議題は記載の19点です。まず、議題(1)議案第62号から議題(6)議案第91号までの6件は、いずれも9月6日開催の第9回教育委員会定例会でご審議の上、ご可決いただいたものであります。

まず、議案第62号は、東陽、東雲、城東、東大島の4つの図書館を新たに指定管理の指定をするというものですが、賛成多数で可決されました。

また、次の議案第86号、第87号は、放課後こどもプランに基づく利用時間や料金の変更等を実施するもので、こちらも賛成多数で可決されております。

次に、議案第89号から議案第91号につきましては、全会一致で可決されております。

次に、議題(7)から議題(12)までは、いずれも継続審議となっている陳情であり、状況に変化がないことから、引き続き継続審議としております。

新規の陳情として、議題(13)1陳情第45号、議題(15)1陳情第49号につきましては、放課後こどもプランに関する陳情で、内容は議題(7)の1陳情第10号と同じ内容のため、一括審議とされ、継続審査となりました。

また、議題(14)1陳情第46号、議題(16)1陳情第55号につきましては、いずれも区立幼稚園のあり方方針に基づく計画に対する陳情で、議題(8)の1陳情第12号と同じ内容であるため、継続審査としております。

次に、議題(17)1陳情第56号の2は、区内の公立・私立を問わ

ず全ての学校で、発達障害者への手厚い配慮、加配教員の配置、いじめ防止、学習サポート等を求める陳情でございますが、公立の幼稚園、小・中学校では、現行でもきめ細やかな対応をしており、引き続き努めていく旨、説明し、継続審査となっております。

次に、議題（１８）１陳情第５７号は、区立の中高一貫校を設置するべきとの陳情ですけれども、現時点で設置する考えはない旨の説明をし、継続審査となっております。

次に、議題（１９）１陳情第６０号の２は、幼稚園においてもお弁当等の食材費を公費負担すべきとの陳情ですが、国の方針に基づき実施しており、現時点では考えていない旨の説明を行い、継続審査となっております。

議題につきましては以上でございます。

次に、２、報告事項についてです。報告事項は資料に記載のとおり６点でございますけれども、いずれも第９回定例会及び第６回臨時会にてご報告、またはご協議いただいた案件ですので、説明は省略させていただきます。

以上、長くなりましたが、第３回区議会定例会のご報告とさせていただきます。

岩佐教育長 それでは、本件について質疑をお願いします。

眞貝委員 徳永議員の質問の（２）なんですけれども、学校支援地域本部と、それから地域学校協働本部という、名称の変更だけなんですか。中身も変わるんでしょうか。

池田地域教育課長 まず、新しい形態としての地域学校協働本部、これは学校支援地域本部を土台としているというものでございまして、さらにこの土台、これは主にボランティア活動を中心とした組織でございますが、さらに地域でいろいろ学校、子供たちを支援する活動があります。例えばウィークエンドスクールですとか、土曜放課後こども教室、このような活動も、これは学校のためということで、学校・児童のためということで、いろいろな取り組みをしております。この取り組みも、今までの、現在やっているボランティア活動などと連携をしながら、同じ大きなベクトル、学校のため、子供のため、というような形に持っていく、それがこの地域学校協働本部ですので、プラスアルファのいろいろな活動が学校支援地域本部に加わるというものとお考えいただければよろしいのかなと思います。

岩佐教育長 よろしいですか。

社会教育の中身が拡充されるということだね。言ってみるとね。学

校への支援が中心になっていたものが、少し社会教育のほうに広がると
いうことなんですかね。

鈴木委員 一般質問のやりとりで、2点ほどちょっとわからないのでお聞きしたいんですが、1点目は、4番目の釧先議員の(2)の2学期制導入についてなんですけど、この質問は現在の課題について問うと書いてあるんですが、答弁のほうは課題について答えてないのではないかと思うんですけど、この辺は、書き方の問題かもしれませんが、実際にどんなふうなお答えがされたのか、お聞きしたいと思います。

もう1点は、見山議員のプログラミング教育の1番なんですけど、この答弁で、これは教育の狙いについて見解をとということで見山議員が聞いていますが、答弁で、「態度の育成」に重点を置いて進めていくと書いてあるんですけど、この「態度の育成」というのはどういう意味なのかを教えていただきたいと思います。

伊藤指導室長 2学期制につきましては、校園長会等からいただいている意見を踏まえると、大きな課題は出ておりません。一方で、2期制が学校運営の中にしっかりと定着をしてきており、教員からもやりやすいという声が上がってきております。また授業時数の確保も含めて成果が出ていると考えております。

鈴木委員 ちょっといいですか。それで、ここに書いてあるように、学期末の通知書を作成する回数が減ったと。3学期から2学期ですから、減ったと。これは教員の負担軽減に寄与していると。それはそうなんですけど、ここで、成績の問題だとか、試験の問題だとか、学力の問題だとかという課題はなかったんですか。全部よくなっているということでしょうか。

伊藤指導室長 学力につきましては、学力・学習状況調査の結果等でご報告させていただいたとおり、継続的に向上がみられております。また、スタンダードの取り組みも含めて、子供たちが落ち着いて学習できる状況が構築されておりますので、教員が子供たちとしっかりと向き合ってきた成果だと考えております。

岩佐教育長 続いて、その後の質問のプログラミングについて。

伊藤指導室長 プログラミング教育のねらいは、プログラマーの育成ではなく、子供たちの身の回りには暮らしを豊かにするためプログラムされているものが多くあるということに気づき、そういったものを今後自分がどのようにうまく活用してこれからの社会を築こうとする力を育成することが大事だと考えており、このねらいの達成に向けた取り組みを本区としても

進めてまいりたいと考えています。

岩佐教育長 よろしいでしょうか。

鈴木委員 わかりました。

岩佐教育長 ほかには。

橋本委員 ちょっとさっきの件、いいですか。学校支援地域本部と地域学校協働本部、ちょっと難しい名前になってしまったんですけど、先ほどの感覚でいくと、ウィークエンドスクールとか、いろんな雑多になっているものを、じゃあ1個にまとめましょうということだと思んですけど、そうすると、コーディネーターとか、それから今までのウィークエンド責任者の役割とか、そういう人事配分じゃないですけども、誰がどんなことをやっていくのかとか、コーディネーターがじゃあ全部責任、総責任者として、あと予算も今、60万と地域本部は決まっていますけれども、それが今後増えていくのか。それとも、そのままでもう少しギョッとしてやっていけというのか、その辺の、ちょっと具体的なことがわからないでいるんですけど、教えていただければ。

池田地域教育課長 まず、予算につきましては、これは来年度の要求ベースになりますけども、現在の額を来年度も継続していくと。つまり、まずは、今、まだ各学校のほうで、もしくは各団体のほうで、しっかりと地に足がついていない、まだこれから育てていくというようなグループ、団体が多いので、それをまずしっかり我々も支援をしながら、足場を固めていこうと考えております。

そのために、足場を固めるに当たって、一番必要となるのが、やはり地域の人材になります。リーダー、コーディネーターという方を今、お願いしている部分がございますが、やはり制度として新しい制度でもありますので、みずからコーディネートされている方も、まだちょっと何をやっていいのかというところに多少疑問を感じる、まだご理解されていない部分がありますので、そういったような方に対して我々が積極的に支援を図りつつ、育てていくというように考えておりますので、まずはこの人材というものをしっかり我々も支援して固めていって、その後、そのコーディネーターに基づいて行われているさまざまな活動というのが地に足をつくことによって、事業の充実が、これから展望が見えてきますので、それを踏まえて、予算要求等々を含めて拡大をしていこうかなと考えております。

以上です。

岩佐教育長 どうしますか。

橋本委員 要は、まとめて垣根をなくして、1つの大きな学校のサブ事業みたいな形にしていこうよということではないんですかね。

池田地域教育課長 まさにおっしゃるとおりで、今、いろいろいらっしゃる方を1つの緩やかな、ネットワークというふうによく言っていますけども、いろいろなところに視点を置くのではなくて、先ほど申し上げました、学校のため、子供たちのために、その地域の方、ボランティアの方とか、いろいろな活動を行っている方が何をできるか、同じ、子供たちのため、学校のために大きな目標に向かって1つ、みんなで大きなベクトルに向かって進めていこうというのが、この地域学校協働本部の姿でございます。

橋本委員 はい。

岩佐教育長 この地域学校協働本部、それからコミュニティ・スクールのかかわりもあるわけですけど、改めて教育委員の先生方と懇談の場を設けて、少しお話を説明させていただいて、それでご意見いただくような場を設ける予定でおりますので、改めてそういう場を設定いたしますので、よろしくをお願いします。

橋本委員 よろしくをお願いします。

岩佐教育長 よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 それでは、本報告を終了いたします。
次に、報告事項3、令和2年度当初予算要求についてを説明願います。

武越事務局次長 それでは、令和2年度当初予算要求についてご説明させていただきます。資料6をごらんください。

令和2年度の当初予算要求概要につきまして、レベルアップ事業を中心に説明いたします。なお、事業内容や金額はあくまでも当初予算要求段階のものでありますので、ご了承を願います。

まず、教育費の予算要求概算額についてですが、給与費等を除きまして378億2,934万9,000円で、令和元年度の当初予算に比べ52億円、16.1%の増の要求となっております。

次に、1、小中学校・幼稚園の学級数及び児童数についてでありますけれども、表の左側にありますが、Aが令和2年度に想定される予算要求見積上の児童及び生徒数、真ん中のBが令和元年5月1日現在の児童及び生徒数、その右側が元年度と2年度の差し引きでございます。小学

生が1,046人の増、中学生が275人の増、幼稚園は123人の増と
なっております。

次に、重点課題及び課題解決に向けた取り組みについてであります
が、ここに記載のあるものは教育委員会事務局がレベルアップ事業として
要求を行っている主な事業でございます。

学校力向上事業では、青海にあります「TOKYO GLOBAL G
ATEWAY」の英語体験活動に、区内の全小学校5年生に加え、全中
学2年生も参加するというものです。また、こうとう学びスタンダード
の定着度調査の結果の分析を各学校ごとに行うほか、タブレットドリル
を導入し、調査問題の復習により一人一人の定着度を見てまいります。

オリンピック・パラリンピック教育推進事業では、花いっぱいプロジ
ェクトを実施し、児童らが育てた花やメッセージで競技会場周辺を飾る
ほか、ドキュメンタリー映像や成果等を記録した冊子を作成し、本区の
レガシーとしてまいります。

裏面をごらんください。教育指導事務では、区立小・中・義務教育学
校に勤怠管理システムを導入することで、教職員の出退勤時間を把握す
るとともに、出勤簿・休暇簿・旅行命令簿等を廃止し、事務の効率化を
図ってまいります。

小学校特別支援教育事業では、就学相談に係る特別支援教育システム
を構築し、事務の効率化を図るとともに、タブレットを導入して、就学
支援委員会等で活用してまいります。

幼稚園管理運営事業では、小・中学校とあわせて幼稚園にもシステム
を導入するものであります。

小・中学校教育情報化推進事業では、将来的なタブレット端末や無線
LANの増設に向け、モデル校での動作検証や活用事例の作成を行いま
す。また、電子黒板を小学校の全普通教室等に増設するとともに、ICT
支援員の派遣回数を増加してまいります。

以上が、レベルアップ事業として教育委員会事務局が予算要求を行っ
ている主な事業となります。

そのほかの事業の予算要求状況につきましては、次ページ以降の「令
和2年度当初予算要求状況」に取りまとめておりますので、恐れ入りま
すが、後ほどごらんいただければと思います。

なお、本資料はあくまで予算要求段階での内容となっております、
全て実現可能となるかは今後の予算査定次第となりますが、予算獲得に
向けて財政当局と全力で交渉していきたいと考えております。

また、査定前の内容ですので、この資料の取り扱いについてはご注意
いただきますようお願いいたします。

説明は以上でございます。

岩佐教育長 それでは、本件について質疑をお願いします。

鈴木委員 この予算要求についてお聞きしたいのは、勤怠管理システムの導入なんですけれども、これは昔からずっと言われていたんですが、なかなか実現できなくて、今回8,400万ぐらいの予算をかけて、議会が通れば来年の4月からやられるのかな、どうなんですかね。その辺のところと、それから、今回なぜこれができるようになったのかという背景をお聞きしたいのと、もう1点は、これだけの金額がかかるんですけれども、事務の効率化を図ると書いてありますが、逆に、これを導入するとどのぐらいのコストがカットされているのか。事務の効率化という面で。そこもわかれば教えていただきたいんですよ。

伊藤指導室長 今回予算が通りましたら、年を明けたところで業者の選定、その後、システム構築等がありますので、次年度、年が明けるぐらいに導入の予定となります。

それから、予算化を強く求めた理由ですが、中教審において、教員の勤務の管理についてはICT等、客観的なデータできちんと管理をしていくよという答申が出されました。それを受けて、文科省や都においても、確実な把握の上で今後の教員の働き方改革につなげていくという方針を出してきた経緯があります。本区においても確実な勤怠管理が客観的に必要であるということをお話ししながら、勤怠管理システムの導入に向けて取り組みを進めていきたいということで、予算要求をしているということになっております。

また、システムを導入をしたことによってどのぐらい経費が軽減されるかということですが、積算上なんですけど、年間約7,300時間ほど時間の軽減が図られ、それを教員の東京都の平均給与で換算しますと、およそ2,700万円と考えております。同様に事務職員についてもおよそ2,800万円という、計算上ではあるんですけれども、削減が期待されると考えているところです。

以上です。

岩佐教育長 よろしいですか。

鈴木委員 はい。

岩佐教育長 ほかに。

それでは、本報告を終了いたします。

次に、報告事項4、令和元年度校園長・幼稚園副園長・教育管理職選考受験の状況についてを説明願います。

伊藤指導室長 それでは、校園長・幼稚園副園長・教育管理職選考受験の状況につい

相談件数については127件ということで、これはカウンセラーからの問いかけ、あるいは打ち返しも含めて、往復で127件と考えていただければと思います。

その下、相談者ごとの相談回数ということで、1回で相談の終わった子が23名、そのほか2回以上の子が合計で23名で、最終の計が46名ということになっております。

相談の内訳につきましては、右側にある程度のカテゴリーを示しまして、仕分けをさせていただいたところでございます。

4番の「成果と今後について」ということでまとめさせていただきました。今回、2週間という短期の実施でしたが、相談件数はやや少ない結果となりましたが、2回以上相談してきたリピーターの生徒が約半数ということから、SNS教育相談に対する潜在的なニーズというものがあるというところで分析をしています。今後、これらの生徒とのつながりをどう維持していくかという必要性について見受けられました。できれば学校での相談につなげたいと我々は思うんですが、秘密を守るということから、学校名を直接書いてくる子供はほとんどいなくて、今回は3件しかなかったということで、学校には情報提供させていただいておりますが、相談内容については極秘扱いという形で、子供を見守りながら兆候を見ていくという形をとっているところでございます。

2つ目の黒ポチで、無応答の件数59件とございますが、ほかの自治体もおおむね半数が無応答というのが、最近の中学生・高校生の傾向ということで、これについてはどこの自治体もそういう傾向であるということと捉えてほしいということでございました。勇気を出せずに、クリックはするけども、もう書き込めないという中学生の状況もあるということです。ただ、時間外にわざとクリックをしてきて、相談者からの応答を見て、様子を見ているという子とか、あとは、AIですかとか、機械が答えているんですかというような質問もあったりして、やりとりの中で心理士、人間なんだということで安心して続くとか、いろいろなパターンがあるということでしたので、参考にしているところです。

3つ目の黒ポチでございます。守秘義務を守っておりますので、中学生にとってはSNSの教育相談というのはニーズが高いのかなというところで分析しているところです。

最後の黒ポチ、今後ですけれども、教育相談の実施時期や期間についてはやはり検討していく必要があるというところです。まず、長期休業期間明けから2週間、今回実施しましたが、校長会からは、その少し前から実施して、初日に来づらい子供たちのケアにもなるんじゃないかというようなご意見をいただいているので、改めて検討することとともに、業者のほうからは、やはりリピーターの潜在的ニーズが高いので、週に1回とか、2週間に1回、この時間だったら相談できるというような実施方法も、他の自治体で実績を上げているということですので、その辺に

についても改めて検討した上で、現在、予算要求に臨んでおりますので、次年度に向けて改善を図ってまいりたいと考えているところです。
以上でございます。

岩佐教育長 それでは、本件について質疑をお願いします。よろしいですか。
(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 それでは、本報告を終了いたします。
次に、報告事項6、江東区立中学校等外国人講師派遣事業委託公募型プロポーザルの実施についてを説明願います。

堀越教育支援課長 それでは、資料9をごらんいただきたいと思います。江東区立中学校等外国人講師派遣事業委託公募型プロポーザルの実施についてご説明をいたします。

2の実施目的のところでございますが、「中学校等」と表記させていただきましたが、区立中学校、そして有明小学校及び有明西学園の前・後期課程について、英語科及び外国語活動における「聞くこと、話すこと」を重視した学習活動を充実させるために外国人講師を派遣する業務委託を、今回、公募型で行いたいということでございます。

有明小学校と有明西学園の前期課程につきましては、小・中連携校、そして義務教育学校ということで、小学校の部分と中学校の部分の業務委託業者が異なることで、やはり一定の成果を見ていくことが難しいだろうということ、有明小学校開設のときから中学校の委託業者で統一してやっているというところがございます。

前回のプロポーザルから3年が経過しました、学習指導要領等も変化が生じておりますので、今回、環境の変化に合わせて質の高い英語指導を提供するために、公募型のプロポーザルを実施したいと考えているところでございます。

3の実施内容でございますが、1次審査は書類審査、そして2次審査でプレゼンテーションの審査を行い、評価点の合計が最も高い者を受託候補者として選定したいと考えております。

契約期間ですけれども、令和2年4月1日から令和3年3月31日の1年間の契約となります。

今後の日程でございますが、5に表記させたとおりを想定しておりますが、決定しましたら、2月の教育委員会で結果としてご報告申し上げたいということにしております。よろしく願いいたします。

岩佐教育長 それでは、本件について質疑をお願いします。

進藤委員 現在の外国人講師を派遣する会社の講師の先生方の今までの教え方と、今後、小学校で教科になってくるという中で、教え方の違いとかあるの

で、ちょっと違う方向でその募集を、プロポーザルをするというようなことでもあるのでしょうか。その辺を教えてください。

堀越教育支援課長 現在はブリティッシュ・カウンシルという業者に委託をしているところです。この業者は学校現場からも非常に好評を得ておりまして、ぜひというような声はいただいているところでございます。一般的に外国人講師派遣の業者の特徴といたしまして、外国人の講師の先生方をたくさん雇っている業者ですので、非常に契約の部分であるとかマネジメントの部分をしっかり行っているところでない、突然外国人の方が帰国してしまったりとか、そういった問題が各業者で発生しているところです。ブリティッシュ・カウンシルが各中学校から好評を得ているのは、そういったマネジメントの部分で対応が素早いのと、欠時が、例えばこの日に派遣ができないとなったときの対応等、かわりの方の派遣というのが非常にきちんとなされているので、授業に穴があかないということになります。そういった意味で好評を得ているところでございます。

今回は学習指導要領も変わっているところもありますので、仕様書の変更等も含めて、改めて3年経過しておりますので、改めてまたスタートラインに立って、公募型でやるというようなことです。

進藤委員 了解しました。

岩佐教育長 よろしいですか。ほかには。

それでは、本報告を終了いたします。

次に、本日は追加報告事項がございます。追加報告事項1、令和元年特別区職員の給与に関する報告及び勧告についてを説明願います。

岩井庶務課長 では、令和元年度特別区職員の給与等に関する報告及び勧告についてご説明いたします。資料10になります。去る10月21日に特別区人事委員会は、各区の議長及び区長に対しまして職員の給与等に関する報告及び勧告を行ったところです。職員の給与に関する勧告を中心に、その概要についてご説明申し上げます。

まず、本年の給与勧告のポイントとして大きく2点ございます。1点目は、月例給に関しまして、公民較差がマイナス2,235円、率にしてマイナス0.58%、特別区職員の給与が民間従業員の給与を上回っていることから、較差を解消するため、給与表を引き下げ改定するものとなっています。給与表の引き下げは6年ぶりということになります。原則全ての級及び号給について給与月額を引き下げおまして、加えて、上位職への昇任を促す観点から、全ての級において一部号給の引き下げを弱めることとしてございます。

2点目になりますが、特別給、いわゆる期末・勤勉手当、ボーナスの

部分に関してですが、特別区職員の現行の年間支給月数4.5月は民間支給割合4.65月を0.15月下回っているため、0.15月引き上げ、4.65月とするものでございます。なお、支給月数の引き上げの分については、民間の特別給における考課査定分の配分状況等を考慮し、勤勉手当のほうへ割り振ることとしてございます。特別給の引き上げ勧告は6年連続ということになります。

勧告のとおり実施することとなりますと、給与表の改定を遡及することなく、改正条例の公布日に属する月の翌月の初日から実施することとなりまして、特別給につきましては、改正条例の公布日からの実施ということになります。

また、給与表の改定等に伴い、平成31年4月から改定実施日の前日までの期間に係る公民較差相当分につきましては、令和元年度中に支給される期末手当の額において、所要の調整を実施するという形になります。

勧告に伴う令和元年度の影響額は、特別区全体で約13億円の増加、江東区では8,900万円程度の増加を見込んでいるところでございます。

以上が、職員の給与に関する報告及び勧告の概要となります。

また、本年の勧告に当たりましては、特例的な措置として昨年4月に実施した行政系人事・給与制度改正に伴い、給与月額が各級の最高号給の金額を超えて差額を支給されている職員を公民比較から除外したと、そして算出をしたというところでございます。

次に、資料2ページの後半の記載の「人事・給与制度、勤務環境の整備等に関する意見」以降の内容については、後ほどご確認いただければと存じます。

最後に、今後の予定についてですが、特別区職員労働組合連合会及び東京清掃労働組合との団体交渉の後、給与改定交渉ということで確定した段階で、今回申し上げました内容は、特別区における労使交渉の段階で追加の条例案を区議会にお諮りし、ご審議をいただきたいという流れで考えております。

甚だ簡単ですが、説明は以上となります。

岩佐教育長 本件について質疑をお願いします。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

岩佐教育長 それでは、本報告を終了いたします。

以上で、令和元年第10回江東区教育委員会定例会を閉会いたします。